

## 2. 犬・猫の引取り等の業務

### (1) 犬の引取り等の業務

令和7年4月1日現在

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含) 動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば 4日間～ (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば 7日間～	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	麻酔薬の投与後に筋弛緩薬を投与	市町村等	0	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	その都度	動物愛護センター管理施設	市町村で公示 一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日～ 譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びペントバルビタール、フェノバルビタールの投与	動物愛護センター管理施設	1	0	1 広報 2 死体の収容	○
	同駐在	5	○	同駐在	週1回	動物愛護センター管理施設	市町村で公示 一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	チアミナルナトリウム又はチオベンタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクシニルコリン注射	委託業者又は市町村に委託	0	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
岩手県	保健所	9	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	チアミナルナトリウム又はチオベンタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクシニルコリン注射	委託業者又は市町村に委託	0	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	7	○	保健所(支所含)	週1～2回	動物愛護センター 保健所(支所含)	市町村で公示 一部ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	注射麻酔薬又は吸入麻酔薬とチアミラールナトリウムの併用	動物愛護センター	1	-	・公共場所における死体の収容 ・公示 ・広報	○
秋田県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示及びホームページ	(所有者からの引取り) 1～10日間(譲渡適性があれば延長) (所有者不明) 引取場所で3日～(移送後保管場所で譲渡適性があれば保管)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メデトミジン及びチオベンタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 所有者の検索	○
	動物愛護センター支所	2	○	支所職員	月1回	動物愛護センター	市町村での公示 ホームページで公開	1～14日(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護(管理)センター	4	・イソフルラン ・炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理 3 公示	○
山形県	動物愛護センター	4	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示 ホームページで公開	1～14日(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護(管理)センター	4	・イソフルラン ・炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理 3 公示	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
福島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1~10日間 ※譲渡適性等により最大4か月 (所有者不明) 1日~1か月 ※譲渡適性等により最大4か月	○	○	○	○	動物愛護センター、犬・猫保護管理所	4	薬剤(三種混合麻酔薬(メトミジン/ミタゾラム/ブトルファノール)で深麻醉後、塩化カリウムを投与)	犬・猫保護管理所	3	-	1 引取り場所提供 2 公示 3 広報	○
	動物愛護センター支所	2	○	動物愛護センター支所	毎日	犬・猫保護管理所			○	○	○	○	譲渡仲介者	○	○	○	○	○	○	
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター	毎日(土日祝除く)	動物指導センター	公表県のホームページ、市町村役場、保健所等の公共機関に掲示	(所有者からの引取り) 0日間~ (所有者不明) 7日間~	○	○	○	×	動物指導センター	1	薬品(バルビツール系)の静脈注射	動物指導センター	1	-	1 公表の掲示 2 引取業務の協力 3 広報	○
栃木県	動物愛護指導センター	1	○	動物愛護指導センター	随時	動物愛護指導センターまたはドッグセンター	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば延長(所有者不明) 14日間~ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物愛護指導センターまたはドッグセンター	2	薬品(チオペンタール)の注射	委託業者	0	-	公共の場における死体の収容及び処理	○
	ドッグセンター	2	○	動物愛護指導センター	随時	動物愛護指導センターまたはドッグセンター			○	○	○	○	動物愛護センター	1	キシラジン塩酸塩等で鎮静・麻酔後、薬品(スキサメニウム)の筋肉注射	動物愛護センター	1	-	・広報 ・公共の場所の死体回収・処理	○
群馬県	動物愛護センター(出張所含む)	2	○	-	-	動物愛護センター(出張所含む)	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性等により延長(所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・薬品(チオペンタールナトリウム及び鎮痛鎮静目的としてメトミジン)の注射	動物指導センター	1	-	公共場所における死体回収・処理	○
埼玉県	保健所	13	○	委託業者	週1回	保健所	公示ホームページ	1~7日間 (※譲渡適性があれば延長 保管期間経過後は動物指導センターへ送致)  3~10日 (※譲渡適性があれば延長)	○	×	×	×	動物指導センター	1	・薬品(チオペンタールナトリウム及び鎮痛鎮静目的としてメトミジン)の注射	動物指導センター	1	-	公共場所における死体回収・処理	○
	動物指導センター(支所含) ※所有者不明を除く	2	○			動物指導センター			○	○	○	○	動物指導センター	1	・薬品(チオペンタールナトリウム及び鎮痛鎮静目的としてメトミジン)の注射	動物指導センター	1	-	・広報 ・死体収容	○
千葉県	動物愛護センター(支所含)	2	○	動物愛護センター(支所含)、一部委託業者	週2回(支所→本所)	動物愛護センター(支所含む)	市町村で公示、ホームページで公開	所有者からの引取りの場合、1日間~ (※譲渡適性があれば延長) 所有者不明の引取りの場合、5日間~ (※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	麻醉投与後KCL静脈注射	委託業者	0	-	・広報 ・死体収容	○
	保健所(支所含)	16	○	動物愛護センター(支所含)、一部委託業者	週1回(一部予約制)	動物愛護センター(支所含む)	動物愛護センター	所有者からの引取りの場合、1日間~ (※譲渡適性があれば延長) 所有者不明の引取りの場合、5日間~ (※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・薬品(チオペンタールナトリウム及び鎮痛鎮静目的としてメトミジン)の注射	動物指導センター	1	-	・広報 ・死体収容	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	
東京都	動物愛護相談センター	2	○	・動物愛護相談センター ・委託業者	随時	・動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○ ○ ○ ×	動物愛護相談センター	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	公示	○			
	保健所設置市	1	○	・委託業者	随時	・町田市保健所 ・動物愛護相談センター(一部委託)		保健所1日センター6日												
神奈川県	動物愛護センター	1	○	-	毎日月～金	動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 保護期間の定めなし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○ ○ ○ ×	動物愛護センター	1	鎮静剤注射投与後に塩化リウム補正液を静脈注射	民間委託	0	-	・広報 ・死体の処理	○			
	保健福祉事務所センター	8	○	動物愛護センター	毎日月～金	動物愛護センター														
	保健所設置市	2	○	動物愛護センター	毎日月～金	動物愛護センター														
新潟県	動物愛護センター	1	○	-	随時	動物愛護センター	公示 県HPでの公開	(所有者からの引取り) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○ ○ ○ ×	動物保護管理センター 保健所	2 1	ミダゾラム、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメトニウム等の注射により致死処分する	民間委託	0	-	広報	○			
	動物保護管理センター	2	○	-	随時	動物保護管理センター														
	保健所	12	○	動物愛護センター 動物保護管理センター 委託業者	随時	保健所														
富山県	厚生センター(支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター(支所含)	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○ ○ ○ ×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は吸入麻酔葉(セボフルラン)	委託業者	0	-	・広報 ・死体の収容	○			
	動物管理センター	1																		
石川県	動物愛護センター地域担当	4	○	委託業者	随時	動物愛護センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1～14日間 ※譲渡適性であれば延長 (所有者不明) 3～14日間 ※譲渡適性であれば延長	○ ○ ○ ×	県有建物	1	薬品(チオベンタールNa、チアミラールナトリウム、塩化カリウム等)の注射	民間業者へ委託	0	-	公共の場所での死体の収容	○			
福井県	動物愛護センター	2	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで) (所有者不明) 1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○ ○ ○ ×	民間業者に委託	0	薬品(塩酸メドミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメトニウム)の筋肉注射	県管理施設市町	1 2	-	死体の回収・処理	○			

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
山梨県	保健所	4	○	-	-	保健所	公示(掲示板、ホームページ)	センターに搬入するまで 4~14日	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタール)の注射又は炭酸ガス	委託業者	1	-	1広報 ②非係留犬の収容、公示 3負傷動物の収容搬送 4死体収容及び処分	○ (収容は市町村)
	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター		(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで												
長野県	保健所	10	○	-	-	保健所	・市町村で公示 ・ホームページに公開	・1~30日間 ・譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	・保健所 ・犬等管理所	・10 ・1	・薬品(セコバルビタールナトリウム、チオベンタールナトリウム等バルビツール酸系薬)の注射 ・炭酸ガス	犬等管理所	1	-	・広報 ・公共場所における死体の収容、回収、処理	○
岐阜県	保健所 (支所含)	11	○	-	-	保健所 (支所含)	市町村で公示、県ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1~5日間 ※譲渡適性があれば、延長 (所有者不明) 1~5日間 ※譲渡適性があれば、延長	○	○	○	×	保健所	9	薬品の経口投与又は薬品の注射による麻酔後、炭酸ガス又は筋弛緩剤の注射	市町村等 民間業者	6 1	-	広報	○
静岡県	保健所	12	○	委託団体(一部県職員)	月1~2	動物愛護センター・動物保護管理所	保健所及び市町での公示・ホームページで公開	1~7日	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬物の注射(メデトミジン+塩酸塩の注射による鎮静後、薬品アミラルナトリウムを注射)	富士市に委託	0	-	1公示 ②死体の収容	○
	市役所・町役場	22	○	委託団体(一部県職員)	月1~2	動物愛護センター・動物保護管理所	動物愛護センター(支所含む)及び市町村で公示、ホームページで公開													
愛知県	動物愛護センター (支所含む)	4	○	-	-	動物愛護センター(支所含む)	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで		○	○	○	×	動物愛護センター(支所含む)	4	炭酸ガス又は薬品の注射(メデトミジン+フルファノールによる鎮静後、イソゾールを血中投与)	動物愛護センター本所	1	-	広報 公示	○



自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分							死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
兵庫県	動物愛護センター(支所含)	5	○	-	-	動物愛護センター(支所含)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	-	公示	○
奈良県	保健所(出張所を含む)	4	○	動物愛護センター	随時	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性がある場合、譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品の注射(チアミラールナトリウム(商品名:イソゾール))	動物愛護センター	1	-	公示	○
和歌山県	保健所(支所を含む)	8	○	動物愛護センター	随時	保健所(支所を含む)	公示及びホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬剤注射(チアミラールナトリウム)	民間委託	0	-	公示	○
	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター														
鳥取県	総合事務所(保健所)	1	○	総合事務所(保健所)	毎日(閉館日を除く)	犬管理所	県HP、市町村HP、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所又は西部犬猫センター	2	・薬品注射(チオペンタールナトリウム) (場合により、鎮静剤(塩酸メドミジン)注射後に、チオペンタールナトリウム、塩化カリウムを注射)	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
	西部犬猫センター	1	○	委託業者	毎日(閉館日を除く)	西部犬猫センター														
島根県	保健所	7	○	-	-	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ (所有者不明) 7日間～ ※いずれも譲渡適性等により可能な範囲で延長	○	○	○	×	・動物管理センター(業者委託) ・保健所	1	・静脈注射(チオペンタールNa) ・炭酸ガス	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明犬のみ市町村等で公示、動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～(譲渡適性あり) (所有者不明) 9日間～(譲渡適性あり)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・塩酸メドミジンで鎮静後、チオペンタールナトリウムの注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 迷子動物はホームページで公開	(所有者からの引き取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メトミジン、アルファキサン、ケタミン塩酸塩、イソフルラン等の注射後に塩化カリウムの注射	委託業者	1	-	広報	○
山口県	保健所	8	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	7日間～ ※所有者がいると推察される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長	○	○	○	×	山口県動物愛護センター	1	薬品(塩酸メトミジン及びチアミラールナトリウム)の注射	山口県動物愛護センター	1	-	引取り窓口広報	○
	市町	18	○ (保管場所移送後に確認)	市町	随時	保健所														
徳島県	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り) 3日間～ (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メトミジン、ケタミン塩酸塩、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	火葬及び焼却灰の処理 1.公共の場所の死体回収・処理 2.広報	○	
	保健所	4	○	動物愛護管理センター	週2回程度	動物愛護管理センター	○	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長 (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長	○	○	○	×	動物管理指導所	1	・炭酸ガス ・一部、薬剤(バルビツール系)の注射	動物管理指導所	1	-	・広報 ・公共の場所の死体の回収・処理等	○
香川県	保健所	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	動物管理指導所、保健所、動物愛護センター	公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長 (所有者不明) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長	○	○	○	×	動物管理指導所	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタールナトリウム等の注射)	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
愛媛県	市町 (支所含)	34	○ センター収容時に確認	委託業者	引き取り箇所1箇所につき原則2～4回/月	動物愛護センター	市町での公示 一部をセンターホームページで公開	(所有者からの引取り) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長 (所有者不明) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長	○	○	×	譲渡仲介者(個人)	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタールナトリウム等の注射)	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管				処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
高知県	小動物管理センター	2	○	-	毎日(月～金)	小動物管理センター	公示ホームページ	0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	小動物管理センター	2	薬品(塩酸メトミジン、チオベンタールナトリウム、塩化カリウム)	民間動物園	1	-	広報	○
	福祉保健所	5	○	小動物管理センター(委託業者)	週0～2回	小動物管理センター				○	○	○	×	(公財)福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬剤(塩酸メトミジンと酒石酸ブルバール)投与後、バルビツール酸系麻酔薬(チアミラールナトリウム又はチオベンタールナトリウム)の注射	(公財)福岡県動物愛護センター	1	-	広報
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2～3回	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば延長 ※保管期間経過後は動物愛護センターへ移送	○	○	○	×	(公財)福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬剤(塩酸メトミジンと酒石酸ブルバール)投与後、バルビツール酸系麻酔薬(チアミラールナトリウム又はチオベンタールナトリウム)の注射	(公財)福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
						(公財)福岡県動物愛護センター	ホームページ	1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで		○	○	○	×							
佐賀県	保健福祉事務所	5	○	委託業者	週1～2回	動物管理センター	公示ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理センター	1	麻酔薬(チオベンタールナトリウム)の注射後、塩化カリウム注射	動物管理センター	1	-	広報公示	○
長崎県	保健所 管理所 市町	8 1 4	○	保健所 委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公示ホームページによる公開	(所有者からの引取り) 1～30日間(譲渡適性あり) (所有者不明) 1～30日間(譲渡適性あり)	○	○	○	×	保健所 管理所	4 1	炭酸ガス及び麻酔薬	保健所 管理所	4 1	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導 3 公示	○
熊本県	保健所	10	○	委託業者	週4日(1日2～3保健所)	保健所、動物愛護センター、動物愛護センター別館	市町村での公示、ホームページでの公開	(所有者からの引取り) 1日～(譲渡適性あれば延長) (所有者不明) 5日～(譲渡適性あれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター別館	1	薬品の注射等による投与(エノバルビタールの経口投与又は塩酸メトミジンの筋注による鎮静処置後、プロボホール、塩化カリウムの順に静注)	委託業者	0	-	広報、引取り・譲渡への協力	○
大分県	動物愛護センター	1	○	委託業者	隨時	動物愛護センター	公示ホームページ	1～14日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター、保健所(保健部含む)	4	薬品(チオベンタールナトリウム)の注射	動物愛護センター分所	1	-	・広報 ・公示 ・放浪犬の一時保管	○
	保健所(保健部含む)	3	○	保健所	隨時	保健所(保健部含む)				○	○	○	×							

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
宮崎県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 7日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物保護管理所	2	炭酸ガス	動物保護管理所	2	-	1広報・公示 2公共の場の死体の回収	○
	保健所	7	○	保健所委託業者	随時	保健所 動物保護管理所		(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所 保健所	3	薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメトニウムの注射)又は炭酸ガス(通常は使用しないが、狂犬病発生のために準備)	動物管理所 市町村	3	-	公示、広報	○
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者	随時	動物管理所	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所 保健所	4	薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメトニウムの注射)又は炭酸ガス(通常は使用しないが、狂犬病発生のために準備)	動物管理所 市町村	7	-	公示、広報	○
	保健所	13	○	保健所	保健所	保健所		(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター 一部は保健所	3	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター 一部は市の焼却施設	3	-	動物愛護管理センター及び一時抑留所への輸送 広報	○
沖縄県	動物愛護センター(一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日(土日祝祭日等閉院日を除く)	動物愛護管理センター	公示、掲示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター 一部は保健所	3	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター 一部は市の焼却施設	3	-	動物愛護管理センター及び一時抑留所への輸送 広報	○
	保健所	2	○	-	-	保健所		(所有者からの引取り) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	麻酔下での塩化カリウム静脈内注射	動物愛護管理センター福移支所	1	-	-	○
札幌市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	-	動物愛護管理センター	市による公示 一部をホームページ、Xアカウントで公開	(所有者からの引取り) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	麻酔下での塩化カリウム静脈内注射	動物愛護管理センター福移支所	1	-	-	○
	各区保健センター(法35条3の引取りのみ)	10	○ センター収容時に確認	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター		(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム等)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
仙台市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム等)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○





自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
堺市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	公示、ホームページ(一部)	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば譲渡するまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡するまで	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	0	-	-	-	○
広島市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ケタミンとスキサメトニウム)の注射	広島市市営火葬場	1	-	-	○
北九州市	動物愛護センター	1	○	委託業者	隨時	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(チオペンタールナトリウム)	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	鎮静薬投与後、塩化カリウムもしくはバルビタール系麻酔薬の注射	委託業者	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページ公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	塩酸メトミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	市管理焼却施設(動物用)	1	-	-	○
旭川市	旭川市動物愛護センター	1	○	-	-	旭川市動物愛護センター	・公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 収容頭数上限を超えるまで (所有者不明) 4日間～収容頭数上限を超えるまで	○	○	○	×	旭川市動物愛護センター	1	塩酸メトミジン注射等による鎮静後、チオペントナールナトリウム注射による安楽死	民間業者に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	隨時	犬猫管理所 または 動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者不明) 1日間～概ね14日間 ※譲渡適性等により延長 (所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	犬猫管理所	1	炭酸ガス	犬猫管理所	1	-	-	○
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	隨時	青森県動物愛護センター管理施設	公示ホームページ	(所有者からの引取り) ・0日～ (所有者不明) ・3日～ ・離乳前の個体及び状態の悪い個体は0日～ ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	○	○	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
八戸市	八戸市保健所分室	1	○	-	-	八戸市保健所分室	公示ホームページ	3日以上(土日祝含まない)	○	○	○	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託(収容中の自然死の場合、市の焼却施設を使用)	0	-	-	○
盛岡市	盛岡市保健所	1	○	-	-	岩手県県央保健所犬猫保護センター	ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岩手県県央保健所犬猫保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(塩酸メトミジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシルコリン)を皮下等に注射	委託業者	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
秋田市	保健所	1	○	保健所	随時	秋田市どうぶつ保護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	秋田市どうぶつ保護センター	1	薬品(塩酸メデトミジン・アルファキサロン・ブルファノールによる鎮静後、チオペントールナトリウムもしくはスキメトニウム)の注射	秋田市総合環境センター	1	-	-	○
山形市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	ミダゾラム、ブルファノール、塩酸メデトミジンの注射による鎮静後、セコバルビタールナトリウム又はチオペントールナトリウムの注射	エネルギー回収施設	2	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	随時	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	委託業者	所有者から:週1回 所有者不明:随時	犬管理所又は保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	犬管理所又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(チアミラールナトリウム)の注射	犬管理所	1	-	-	○
福島市	保健所	1	○	(県に保管依頼する場合は)福島県動物愛護センター	週1回	保健所、福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり (所有者不明) 5日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり	○	○	○	×	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	1	薬品(チアミラールナトリウム)の注射又は福島県に委託	市ペット火葬施設又は福島県に委託	1	-	-	○
水戸市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物愛護センター	1	薬品(チオペントールナトリウム)の注射	委託業者	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
宇都宮市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0~14日間 ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 0~14日間 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等があれば譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託(保有中の自然死の場合には市の焼却施設を使用)	0	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡決定まで (所有者不明の引取り) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡決定まで	○	○	○	×	動物愛護センター 一部は群馬県に委託	1	薬品(バルビツール系)の注射	市焼却施設 一部は群馬県に委託	1	-	-	○
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	随時	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(チオベンタールナトリウム)の注射	資源化センター	1	-	-	○
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 9日間～ ※譲渡適性等があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	委託業者	0	-	-	○
川口市	川口市動物管理センター	1	○	-	-	川口市動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引き取り) 0日～ (所有者不明) 3日～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	川口市動物管理センター	1	メトミジンの静脈注射及びチオベンタールナトリウムの心臓注射	業者へ委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報等をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	ペントバルビタールの静脈注射及びペントバルビタールカルシウム錠の経口投与	外部機関に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
柏市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	チオペンタールナトリウムを静脈注射	委託業者	0	-	-	○	
八王子市	保健所	1	○	委託業者	収容動物がある場合、1日1回	東京都動物愛護相談センター	公示ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容日当日のみ実施	×	×	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○	
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引き取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	麻酔薬(メトミジン、ケタラール)の注射後に炭酸ガスによる処置を行う	小動物火葬施設(市環境部所管)	1	-	-	○	
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所	1	薬品(ペントバルビタール)の注射	委託業者	0	-	-	○	
金沢市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	譲渡仲介者(個人ボランティア及び団体構成員、法人)	動物愛護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	民間委託	0	-	-	○
福井市	福井県動物愛護センター	1	○	-	-	福井県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	福井県に委託	1	薬品(塩酸メトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメトニウム)の筋肉注射	福井市管理施設	1	-	-	○	
	保健所	1	○ センター収容後に確認	委託業者	随時	福井県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 4日間～	○	○	○	福井県に委託	0	山梨県に委託	山梨県に委託	0	-	-	○		
甲府市	健康支援センター(保健所)	1	○	健康支援センター(保健所)職員	随時	環境センターに一時保管	公示市ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 4日間～	○	○	○	山梨県に委託	山梨県に委託	0	山梨県に委託	山梨県に委託	0	-	-	○	

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
長野市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、市ホームページ、SNS	(所有者からの引取) 0日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明の引取) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	長野県へ委託	0	-	-	○
松本市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(セコバルビタールナトリウム)静脈注射	松本クリーンセンター(松塙筑広域施設組合管理)	1	-	-	○
岐阜市	畜犬管理センター	1	○	-	-	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引き取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	畜犬管理センター	1	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ 譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ 譲渡適性等により延長	○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3～30日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託(保有中の自然死の場合は市の焼却施設を使用)	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
一宮市	愛知県動物愛護センター尾張支所	1	○	-	-	愛知県動物愛護センター尾張支所	公示市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○	
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明) 7日以上	○	○	×	×	滋賀県動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	市営斎場	0	-	-	○	
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(高槻市にて一時保管)	○	○ (大阪府に委託)	○ (大阪府に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○	
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、市ホームページ掲載	(所有者からの引取り) 0日間～ *譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ *譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物指導センター	1	塩酸メデトミジン、ブトルファノール注射による鎮静後、チオペンタールナトリウムの注射	東大阪都市清掃施設組合	1	-	-	○	
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○ (譲渡は大阪府に委託)	○ (譲渡は大阪府に委託)	×	○ (譲渡は大阪府に委託)	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
枚方市	保健所	1	○	保健所職員	隨時	保健所及び枚方市犬猫一時管理センター	公示一部をホームページやポスター	(所有者からの引取り) 1日間～(譲渡適性があれば延長) (所有者不明) 3日間～(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	保健所	1	チオペンタールナトリウムの注射	市焼却施設	1	-	-	○	
八尾市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(八尾市にて一時保管)	公示、一部をホームページにて公開	大阪府に委託(八尾市にて一時保管)	○	○ (大阪府に委託)	○ (大阪府に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○	
寝屋川市	保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示市ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 3日間～	○	○	○	×	大阪府に委託(一部保健所)	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	大阪府に委託(一部市クリーンセンター)	1	-	-	○	

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
吹田市	市保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	告示市のホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 告示の日から起算し4日間 ～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	大阪府に委託一部保健所	1	塩酸メデトミジン、ミダゾラム、チオペンタールの注射	大阪府に委託一部市火葬場	1	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引き取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引き取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	市焼却施設	1	-	-	○
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引き取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	・動物愛護センター ・兵庫県に一部委託	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○
明石市	あかし動物センター	1	○	-	-	あかし動物センター	公示	(所有者からの引取り) 0日間～ 譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者からの引取り) 譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	あかし動物センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	1	-	-	○
奈良市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 状況に応じてホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	個人、団体、譲渡サポート店への譲渡の委託	保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
	行政センター(所有者不明に限る)	2	○ 保健所収容後に確認	保健所	随時	保健所														
和歌山市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示HP及びX、Facebook	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻醉ガス(セボフルラン)またはペントバルビタールの注射	市焼却施設	1	-	-	○



自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
高松市	保健所	1	○	保健所動物愛護センター	随時	香川県に委託 動物愛護センター	公示一部ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	香川県に委託	0	香川県に委託	香川県に委託	0	-	-	○
松山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
	支所	22	○ 動物愛護センター収容後に確認	動物愛護センター	随時															
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0～10日	○	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
長崎市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示一部市のHP・X(旧Twitter)	5日～	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガスまたはバルビタール系麻酔薬	民間業者に委託	0	-	-	○
佐世保市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	気化麻酔のうちKCL投与	長崎県に委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	動物愛護センター	随時	動物愛護センター														
大分市	おおいた動物愛護センター	1	○	-	-	おおいた動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 3日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
	各支所	4	○	大分市動物愛護センター	引取り犬が収容された時のみ															
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(ペントバルビタールNa)	エコクリーンپラズミやざき	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
鹿児島市	鹿児島市動物愛護管理センター	1	○	-	-	鹿児島市動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	薬品(フェノバルビタールの投与後、スキサメニウムの注射)	民間動物園	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示市のホームページ	2日間 (所有者からの引取り) ※譲渡適性等により延長 5日間 (所有者不明) ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	0	-	×	○

注1:「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。